

様式第六（特定特殊自動車型式届出書）（第十二条関係）

特定特殊自動車型式届出書



平成29年7月7日

環境大臣 殿
経済産業大臣 殿
国土交通大臣 殿

住所 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号

氏名 キャタピラージャパン合同会社
代表社員キャタピラー・インターナショナル・インベストメンツ社
職務執行者 前畑 秀和



特定特殊自動車の型式につき、特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律
第十条第一項の規定により、次のとおり届け出ます。

1. 特定特殊自動車の車名及び型式

キャタピラー 320-E1

2. 特定特殊自動車に搭載する型式指定特定原動機の型式

・型式：キャタピラー YDR-C4.4

3. 届出に係る型式の特定特殊自動車のいずれもが特定特殊自動車技術基準に適合することの確認の方法

当社品質マネジメントシステム（ISO9001-2008取得）の適用により品質を確認する（別紙参照）。

備考

- (1) 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。
- (2) 届出書の用紙の大きさは日本工業規格 A4 とすること。